

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	シャローム三育保育園	
報告書作成日	平成30年2月20日	（結果に要した期間 8ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成29年 6月 13日～平成29年 10月 25日)	<p>第一段階 5～6人グループで自己評価票を作成</p> <p>第二段階 第一段階の「取り組み事例」「根拠」を副主任、主任でまとめ事例や根拠が見つからなかった項目を課題としてチェックしたものをグループごとに回覧、共有する。</p> <p>第三段階 第二段階のものを園長を含めた担当グループを決めて根拠づけを行う。</p> <p>第二段階で課題になった事項については改善できるものは改善しながら完成させた。</p>
評価調査員による評価 (実施日:平成29年 12月 12日、平成29年 12月 13日)	<p>①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、栄養士）、書類確認</p> <p>②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士）、保育観察</p>
利用者家族アンケート (実施期間:平成29年 7月 18日～平成29年 8月 1日)	<p>送付方法・・・園を通して保護者へ配付</p> <p>回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送</p>
利用者本人調査 (実施日:平成29年 12月 12日、平成29年 12月 13日)	<p>第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。</p>

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

シャローム三育保育園は社会福祉法人アドベンチスト福祉会が運営する、平成18年4月に開園した横浜市の認可保育園です。園舎は日当たりが良く、広い園庭で子どもたちはのびのびと遊んでいます。相鉄線三ツ境駅から徒歩で12分ほどの住宅地にあります。近くには住宅のほか小学校、地域ケアプラザや支援学校などの福祉施設、公園、クリニックがあります。園の周囲は豊かな自然や地域との触れ合いを感じることができる環境です。保育方針は「キリスト教の愛を基に子どもの知育『考える力』、徳育『おもいやる心』、体育『けんこうな体』の調和ある発達を目的とした保育を行います」を掲げています。0～5歳児が対象で定員は70名、産休明け保育、一時保育、延長保育、障がい児保育を実施しています。開園時間は、平日は7時から20時、土曜日は7時から18時です。

《特に優れている点・力を入れている点》

○園庭、園舎で子どもたちはのびのびとゆったり遊びこむことができます

0～2歳児のクラスと3～5歳児のクラスは、多目的ホールをはさんで分かれています。訪問時、3～5歳児のクラスで数人の乳児が職員と遊んでいたりと、多目的ホールでも姿を見ました。園では、部屋が空いている時は、その場所を利用して同じ遊びでも違う環境で遊んだり、ふだん使えないブロックや遊具にも触れることによって、子どもが新しい喜びや発見を体験することを大切にしています。また、子どもの気分や体調に合わせて、その子どもが落ち着ける環境を作るように配慮しています。園庭には砂場やログハウス、大型ブロックの遊具、築山には筒状の滑り台があります。この滑り台は夏になると水を流してウォータースライダーになり、季節で遊びに変化をつけることができます。このような環境で、子どもたちは活発に遊びこむことができます。

○日々の情報の共有や園内外の研修参加など、非常勤職員にも常勤職員と同様に対応して、力を発揮してもらうようにさまざまな工夫をしています

子どもや保護者は、職員が常勤か非常勤かを見ているわけではなく、同じ水準の対応が求められます。園では非常勤職員も常勤職員と同じように職員会議に参加しています。フリーの非常勤職員には、副主任が担当になってフリー会議を行い、日常保育に必要な情報を共有し、日ごろの悩みの相談にもなっています。また、理念、方針、目標から人権擁護、食事や排泄などの日常保育、保育園でのさまざまな取り組みを網羅した園マニュアルを、非常勤を含め全職員に配付しています。園内研修はアレルギー除去食、災害時対応、事故予防などをテーマに行い、非常勤職員も参加しています。園外研修には、常勤職員だけでなく非常勤職員も参加するなど、非常勤職員に力を発揮してもらうさまざまな工夫をしています。

○子どもの感性や体力を、豊かにはぐくむことができる保育環境を整備しています

園は、周囲に小学校や地域ケアプラザなど福祉施設が集まっている場所にあります。自然環境にも恵まれ、近くには大きな公園やログハウスもあります。園庭は広く、鉄棒や滑り台、小さなログハウス、大きなブロックなどの遊具が充実し、子どもたちが上ったり駆け下りたりできる築山があります。ホールも広く多機能で、大きな舞台は動かすことができ、グランドピアノはリズム遊びに大いに役立っています。ホールは3～5歳児の合同給食会や午睡、雨の日の屋内の遊び場、行事などに最大限に活用しています。「キリスト教の愛を基に子どもの知育『考える力』、徳育『おもいやる心』、体育『けんこうな体』の調和ある発達を目的とした保育を行います」という保育方針に沿って、子どもの豊かな感性や体力をはぐくむ環境を整えています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●地域の子育てに不安を抱える家庭の支援として、育児相談の拡充を検討されることを期待します

園は地域の保育資源という自覚を持ち、緊急保育、非定型的保育、リフレッシュ保育の一時保育を行っています。また月1回、地域の子育て家庭を対象に「英語であそぼう」と園庭開放を行っています。今年度からは、保育施設などで子育て家庭が気軽に授乳やおむつ替えを行えるようにする取り組み「あかちゃんの駅」を園で実施するなど、地域の子育て支援の取り組みを進めてきました。今後は、園の大きな行事に近隣の住民を招待する枠を広げ地域住民と園の交流をさらに深めたり、保育士、栄養士、看護師などの力を生かして園の専門的知識を地域の子育て家庭に還元するという視点で、離乳食の作り方や子どもの発達、健康作りなどの育児講座を実施したり、地域の子育てに不安を抱える家庭の支援として育児相談の拡充を検討されると良いでしょう。

●今後も理念に沿った保育の質を高く維持していくために、保育士のさらなるスキルアップを期待します

園では職員のスキルアップ向上のために、外部研修には常勤職員だけでなく非常勤職員も参加しています。運動遊びを原点とした発達支援法、ムーブメント、発達障がい、絵本、年齢ごとの特徴などさまざまな研修に積極的に参加しています。研修受講後は研修報告書を提出し、職員会議で報告したり閲覧できるように掲示して情報共有しています。内部研修は、外部講師による研修を含め毎月テーマを決めて実施しています。これらの取り組みは、職員の質の向上にとっても役立っています。今後は、園の理念や目標に対してどのように自分が活動していくのかといった視点で、個人の目標に沿った研修計画を立て、職員の育成につながられてはいいかでしょう。保育の質の向上のため、なお一層の職員のスキルアップを期待します。

《事業者が課題としている点》

保育相談や保育園体験など、地域の子育て支援を課題としています。また、地域交流についても課題としており、地域の住民を園行事へ招待したり、近隣施設や学校の行事にもっと参加したいと考えています。さらに、保護者の自主的な活動への支援も課題ととらえています。活動場所の提供や人的協力について検討したり、保護者向けの保育園体験などを考えています。

評価領域Ⅰ 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



園では、保育理念として「いのちを敬い いのちを愛し いのちに仕える」を掲げ、保育方針では、キリスト教の愛を基に子どもの知育『考える力』、徳育『おもいやる心』、体育『けんこうな体』の調和ある発達を目的とした保育を行うとしており、子ども本人を尊重するものとなっています。保育理念や保育方針は、各保育室やホール掲示板、事務室に掲示しています。職員は毎日の職員ミーティングで唱和し、職員会議で振り返りを行って周知を図っています。保育過程や指導計画は、全職員が保育理念や保育方針を意識して作成しています。また、保育方針に基づき、毎週月曜日の礼拝と、月3回の英語、体操に力を入れています。

保育課程の作成に際しては、園長が、子どもの最善の利益を第一に考えて、また地域の実態なども考慮して基本になるものを作成しています。それを、園長、主任、副主任などからなる運営委員会で検討し、全職員に周知して話し合いを重ね、完成しています。保護者には、懇談会や入園説明会で全員に配付し、園長から説明しています。また園のしおりや園だよりに保育方針を記載して、保護者に意識してもらうように努めています。年間指導計画には年齢ごとに配慮する内容を記載し、キリスト教保育の欄を設けています。

保育課程に基づき、子どもの成長や発達に合わせて年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画を作成しています。保育士は日ごろから子どもの意思や意見を保育に取り入れ、計画作成時に生かしています。自分の気持ちや意見を言えない子どもについては、表情やしぐさから意思をくみ取るように努めて、3～5歳児については、子ども同士のやり取りを注意深く聞いて気持ちをくみ取っています。保育士は、保育中の子どもの様子や子どもたちとのコミュニケーションの中で、どんなことに興味があるかを探り、「やってみよう」という気持ちを大切に指導計画に盛り込んでいます。

評価分類Ⅰ－２ 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園にあたって、園長、主任、担任などが保護者と面談をしています。4月入園の場合は入園説明会の日に面談し、その際、子どもの様子も観察しています。入園説明会に参加できない保護者や中途入園等の場合には、個別に対応しています。なお、面談内容は「面談票」に記録し、子どもの様子とあわせて職員会議で報告し共有しています。保護者には入園までに、入園前の子どもの様子を「生育歴」「児童票」に記入してもらいます。面談時は「面談票」を基に内容を保護者に確認し、さらに、子どもを育てるうえで気をつけてきたことや、大切にしてきたこと、園への希望などについて聞き取ります。入園時に提出してもらった「生育歴」や「児童票」と合わせ把握した内容は日々の保育に生かしています。

入園時の短縮保育(慣らし保育)については「慣らし保育お迎え時間表」に沿って入園説明会の中で保護者に話しています。子どもの状況や保護者の仕事の都合などを検討し、保護者の納得を得たうえで保育を進めています。お気に入りのタオルなど子どもの心のよりどころとなる物の持ち込みにも対応しています。0、1歳児の主担当者はほぼ決まっています。保護者とは連絡帳を通して子どもの様子を毎日詳しく報告し合い、子どもの生活について家庭と園で無理なく連携できるようにしています。進級時にはクラス担任のうちできる限り一人が持ち上がり、経過記録等を基に引き継ぎを進めます。担任保育士が変わっても、子どもたちが落ち着いて生活し、安定して遊べるように、補助の保育士を増やしたり配慮しています。

各職員は指導計画の自己評価欄を活用し、評価や見直しを行っています。クラス担任、主担任、副主任、主任、園長など職員同士が話し合い、再評価や見直しをして、子どもの発達や状況を正確にとらえるようにしています。保護者との情報共有を大切にして、送迎時に園での子どもの様子を話すなど、日ごろから保護者とこまめなコミュニケーションをとるように心がけています。職員は常に保護者の思いの把握に努め、懇談会や入園説明会でも意見を募っています。また、連絡帳や日常の会話などから保護者の要望や意見を把握した際は、指導計画に反映しています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



園の屋内や屋外ともにマニュアルに沿って清掃や消毒をし、常に清潔な環境が保たれています。保育室は、窓が広く日がよく入って明るく、温湿度計や加湿機能付き空気清浄機を設置して、子どもが心地よく生活できるように取り組んでいます。保育室はマニュアルに沿って掃除や消毒をして、チェック表に記録しています。園内の換気は時間を決めて定期的に行うほか、子どもたちが室内で運動した後や、においを感じたときなども行っています。0歳児保育室の温度湿度の管理は一日3回、温湿度チェック表に記録しています。また全クラス季節ごとに基準を決めて管理を行っています。音楽の音量や保育士の声の大きさに配慮し、落ち着いた雰囲気になるように努めています。

0歳児の保育室には沐浴設備があり、夏期や散歩の後で汗をかいた際などに利用しています。また園内3か所に温水シャワーを設置し、子どもが汗をかいた場合にはシャワーを浴びて快適に過ごせるようにしています。0～2歳児用トイレと同じ場所に浴槽が1つあります。沐浴やシャワーを使用した後は、マニュアルに沿って清掃して消毒し、清潔に維持しています。清掃のつどチェック表に記入しています。

0～2歳児の保育室は、それぞれ用途に合わせパーテーションや背の低いロッカー、ままごとのセットを設置して、子どもが落ち着ける居心地の良い空間を作り出しています。0～5歳児すべての年齢で食事の場所と午睡の場所を分けています。午睡時にはカーテンを引いて適度な暗さに調整し、眠りに入りやすい快適な環境を整えています。3～5歳児は多目的ホールで一緒に午睡をしています。異年齢の子どもの交流は、多目的ホールや園庭で行っています。多目的ホールをパーテーションで仕切り、0歳児が遊んでいることもあります。雨の日と一緒にリズム遊びを楽しむほか、土曜日は一緒に活動が多く、自然に異年齢で触れ合っています。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児は個別指導計画を作成しています。3～5歳児クラスでは、配慮を必要とする子どもについては、かわる保育士が情報を共有したうえで子どもの発達や保育目標について配慮児会議で話し合い、個別に指導計画を立てています。保護者とも必要に応じ個別に面談を行って指導計画を作成し、重要部分はきちんと保護者に説明しています。子どもの状況変化に関しても報告し合い、全職員で情報を共有し、計画の見直しを行っています。個別の目標は子どもの発達に合わせて随時見直しを行っています。個人差のある離乳食やトイレトレーニングの進め方については、一人一人の発達状況について送迎時や連絡帳などを通して保護者と相談し、同意を得ながら進めています。

保育所児童保育要録を小学校に送付しています。子どもの成長が具体的にわかるように、0～2歳児は毎月、3歳児からは年間を4期に分け発達経過を記録しています。発達経過記録や児童票など個別の記録は、全職員が情報共有できるようにしています。重要な申し送り事項などで業務を引き継ぐ際は、「引き継ぎノート」を活用して文書で引き継ぎを行うとともに、口頭でも保育士同士が伝え合うようにしています。進級時の引き継ぎは年齢ごとに行い、個人別にまとめた内容を保育士間で共有できるようにしています。



特別な配慮を必要とする子どもの受け入れに際し、個別のケースについては、配慮児会議や乳児会議、幼児会議、職員会議で話し合っています。必要に応じて保護者とも個別に面談を行って指導計画を作成し、保護者に説明しています。職員は、障がい、アレルギー、そのほか配慮を必要とするケースに関してスキルアップを図るために、積極的に障がい児保育を考える研修などに参加しています。研修に参加した職員は報告書を作成し、職員間で閲覧するとともに会議やミーティングで内容を共有しています。各種会議の記録、指導計画、日誌などは、必要に応じていつでも閲覧できるようにファイリングしています。

園内は多目的トイレや手すりがあり、バリアフリーになっています。障がいのある子どもが入園した場合には、保護者の同意を得たうえで、瀬谷区福祉保健センターや横浜市西部地域療育センターなどに相談し、助言や情報を得て対応しています。対象となる子どもには「個別指導計画」を作成しています。なお、横浜市西部地域療育センターの巡回相談の記録や各種会議の記録、指導計画などは、必要に応じていつでも閲覧できるようにファイリングし、職員室のキャビネットに保管しています。障がいのある子どもや特別に配慮を必要とする子どもに関しては、全職員で情報を共有しています。障がいのある子どもも、ほかの子どもも、ともに園での生活を楽しみ成長できるように、統合保育を導入するなど配慮しています。

職員は研修で虐待について学び、虐待の定義や早期発見のためのポイントなどが記載された「シャローム三育保育園マニュアル」の中の「5、人権・虐待」に沿って早期発見に努めています。虐待が重大な人権侵害であることを職員全員が認識したうえで保育に携わっています。虐待の疑われるケースが見られた場合には、地域の関係機関に相談する体制が整っています。また保育士は毎日、子どもたちの朝の健康観察や、着替えの際の体のチェックに力を入れ、不審なけがやあざ、やけどなどがあつた場合はそのつど報告し、写真に残したりしています。保育士は日ごろから送迎時に保護者と会話を交わす中で、親子の関係や子どもの表情の変化から家庭の状況を把握しています。

アレルギーのある子どもについては、「シャローム三育保育園マニュアル」の中の「給食衛生管理」「アレルギー除去食」に沿って、主治医のアレルギー疾患生活管理指導表を提出してもらい、保護者、園長、担任、看護師、栄養士で面談をしています。職員は市の研修などに参加し、アレルギーに関する最新の知識と技術を学び、研修受講後には報告書を作成して全職員で閲覧するとともに、職員会議で研修内容を共有しています。アレルギー除去食を提供する際には前日のミーティングで確認し、配膳では確認表で3重に確認しています。専用エプロン、トレー、名札を使用し、除去食品名を表示して、はっきり区別できるようにしています。また、毎月献立表について保護者に確認してもらい、園長や栄養士、担任とアレルギーの状況や変化を話し合っています。

園では外国にルーツのある子どもを受け入れて、多文化共生保育を実施しています。国や地域の文化や保護者の考え方など、クラス担任が保護者と相談し、確認しながら保育を進めています。宗教上の観点から除去食の提供をしたこともあります。各国の食文化を取り上げてクッキングをすることもあります。外国の絵本を読んだり、地球儀を見たりして、生活習慣の違いを話したりすることもあります。漢字がわからない保護者には、連絡帳をひらがなで表記して対応しており、ローマ字を使うこともあります。日本語がよくわからない子どもに対しては、ネットの言語交換サイトを利用することもあります。



苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長です。苦情相談窓口と対応について「園のしおり」に記載して保護者へ配付し、玄関に掲示しています。しおりには第三者委員の名前や、瀬谷区役所など第三者機関についても記載しています。また、意見箱を設置し、懇談会や行事後のアンケートで寄せられた意見にもそのつど対処し、保護者に文書で配付したり園だよりで知らせたりしています。保護者には、日ごろから話しやすい雰囲気作りを心がけています。自分の要求をまだ十分に表現できない子どもには、しぐさや表情から意思をくみ取るよう努めています。

苦情解決体制が確立しています。「シャローム三育保育園マニュアル」の「13・危険予防・安全管理 ②苦情または意見・要望等の解決」にまとめられ、その中で目的、実施対象、実施体制、職務、業務内容などを規定しています。マニュアルの中に第三者委員と相談できる体制が記載されており、マニュアルに基づき職員は研修を受けています。また過去の要望や苦情はファイリングされており、分析し今後の対応に生かしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



子どもたちの手に取りやすい位置、視線の先におもちゃを置いています。その年齢の子どもに興味や発達に見合ったものを用意しています。0歳児には、主に音の出るものやヒモ通しなど指先運動に配慮したおもちゃ、1、2歳児には、それに加えておままごとや大きなブロックなど、3～5歳児には、子ども同士で協力して遊べるようなブロックや細かなパズル、トランプを用意して、片づけることも自分たちでできるように習慣づけています。登園後、各クラスで集まるまでの間や、午後の時間、活動の間は、自由に遊べる時間となっていて、子どもたちは自由に自分の好きなおもちゃで遊びこんでいます。

保育室に花を飾り、子どもが名前を調べて名札を貼っています。さらに、子どもの自由な発想を受けとめ集団活動に取り入れた例として、夏祭りのお神輿や、お店屋さんごっこがあります。お店屋さんの特徴を調べに商店を見に行き、お金を自分たちで作るなど「やりたい」という子どもの気持ちを大切にしています。また、お店屋さんには0～2歳児も買い物やゲームをしにくるので、年下の子どもたちにもわかりやすいルールや、簡単にすることなども、子どもたちの発想の中から実施しています。保育士は、子どもが興味を持ったことに対して落ち着いて遊びを展開できるようなおもちゃの用意や、必要に応じて机などでコーナーを作り、子どもの遊びが発展するような声かけや援助をしています。

森で捕まえたかぶとむしが産んだ卵を育てたり、あげはちょうの飼育をして、子どもたちは生き物に対して興味を持ち、命の大切さを学んでいます。園のフェンスに来る虫を図鑑で調べて観察をしています。飼育した生き物が死んでしまった時は原因をみんなで話し合い、すべての生き物が飼えるわけではないことを学び、命の短いせみなどはすぐに自然に帰しています。また、食と保育のつながりを大切にしており、園には畑があります。きゅうりやトマトなどの夏野菜の水やりをしたり、クッキングで食べたり、芋掘りを体験しています。また散歩では行き交う人に保育士が率先して挨拶することで、子どもたちも挨拶ができています。4、5歳児になると公共のバスや電車を利用して遠足に出かけ、公共のマナーについても学んでいます。

3歳児から自分のお道具箱があり、4歳児になるとはさみを自分で管理しています。保育室には、廃材を利用した折り紙やぬりえなどが用意され、自由に使うことができます。廃材は多目的ホール外の廊下の棚に種類別に分けて置かれ、自由に使うことができ、子どもたちは季節や行事に合わせて作品作りを楽しんでいます。訪問時はクリスマスにちなんだ作品が展示されていました。子どもたちは、自分たちのクラス以外の部屋が空いていると、いろいろなクラスで自分のしたい表現遊びをすることができます。自分たちのクラスだけではなく、違った環境で絵を描いたり体を動かすなど、園全体を大きなコーナーとして利用しています。

0～2歳児のけんかでは、かみつきや手が出ないようにそばについてけがが起きないようにし、互いの思いを代弁するようにしています。3～5歳児のけんかのときには、できるだけ子ども同士で解決するように見守りながら、双方の気持ちに寄り添って必要に応じて仲立ちをしています。3～5歳児は月に1度縦割り保育があります。この縦割り保育は行事によってメンバーが変わり、いろいろな仲間との交流ができるように配慮しています。散歩も異年齢で出かけています。職員は、否定的な言葉を使わずに、子どもの心に寄り添った温かい態度や言葉づかいで接し、日常の子どもとの会話や職員間の話の中で、子ども一人一人の理解を深めるように努めています。

園内でははだし保育を実施し、戸外へのハイキングや、弁当を持っての散歩など、歩くことに対し積極的に取り組んでいます。戸外に出かけるときは帽子を着用し、夏場の0歳児の日光浴などは日よけを設置しています。また、プールや水遊び、散歩、森へ出かける時などの紫外線対策や虫除け対策は、個別に対応しています。0～2歳児のクラスはマットを利用して傾斜を作ったりして、年齢に合わせて無理なく体幹バランスをとれるように工夫しています。園庭には築山があり、0歳児から全身を使って上り下りすることで、注意力や集中力を養っています。また、3～5歳児は月3回外部講師を招いて体操教室を実施しています。子どもの体調がすぐれないときは、園内で静かに遊んだりする配慮をしています。



給食は、食事の量を子どもと相談して少なめによそい、お代わりができるようであれば減らしたぶんを提供しています。また、苦手な食材を食べられたという達成感が持てるように職員は声かけをし、完食することが目的ではなく、食べきる喜びを大切にしています。保育士も一緒に食事し、子どもにマナーを伝えたり、おしゃべりを楽しんでいます。子どもが食事に興味をもつための取り組みとして、栄養士が年間計画を立て食育活動を行っています。3歳児から少しずつ食器運びができるように取り組んでいます。0～2歳児では、子どもが上手に食べたり食具を上手に使えたら、職員が子どもの食べるペースに合わせて「〇〇ちゃんできたね、すごいね」などとほめて、食事に対する子どもの意欲を大切に言葉がけをしています。

栄養士は、子どもたちにとって食事が楽しい時間となり、楽しみにしてほしいと考えています。そして季節を感じられるよう、春には菜の花やうど、竹の子、夏にはとうもろこしやオクラ、秋にはさつま芋やきのこを提供するなど、季節の旬の食材を使用しています。行事のときには、七夕にはそうめん、こどもの日には大きなこいのぼり型のケーキを提供するなど行事食を工夫しています。お誕生会の日には子どもの好きなケチャップご飯やから揚げなどを提供し、おやつにはスポンジケーキに生クリームなどをトッピングした手作りケーキを出しています。食事の場の雰囲気作りとしてウッドデッキで食べたり、園外保育に園の弁当を持って行って楽しんでいます。食材は国産のものを使用し、食器は年齢に合わせて大きさや使いやすさを選び、強化磁器のものを使用しています。

月1回給食会議を行い、担任から子どもたちの喫食状況や好き嫌い、食材の大きさ、硬さなどについて聞いています。そして、課題について検討し、給食に反映させています。栄養士は食事の様子を見て回ったり、子どもたちが調理室に給食の感想を言いに来ることからも、子どもたちの様子を把握しています。残食はほとんどありませんが、あまり食事の進みが芳しくないメニューについては担任からの意見を聞き、献立作成に生かしています。年齢ごとの年間食育計画を作成し、箸の持ち方や三色食品群分類、野菜の皮むき、自分たちで収穫したさつま芋でのスイートポテト作りなどを取り入れ、年齢に応じてできる栽培や調理体験、行事食など、年間を通して食に興味をもたせる取り組みを行っています。

毎月給食だよりを発行しています。給食だよりには、食中毒の話や食に関するアドバイス、季節の情報、旬の食材を使ったレシピを載せています。また、献立はホームページにも掲載しています。そして、毎日の給食の写真をホールに掲示して、子どもたちが園でどのようなものを食べているか保護者に伝えています。夏祭りや保育参観のときに試食会があり、保護者に味付けなどを確認してもらっています。重要事項説明書には食事の項目があり、その中にアレルギーのある子どもに対する園での対応について記載があり、保護者に周知しています。

午睡は、横になって体を休めるように静かに過ごす時間であることを子どもたちに伝えています。個々の子どもの生活のリズムを尊重して無理に眠らせることはしていません。集団の中で眠れない子どもには、その子どもだけの場所を作ったり、保育士がおんぶをするなどリラックスできるように対応しています。子どもたちがリラックスして眠れるように、室温や部屋の明るさを調節しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）予防のためにタイマーを用いて、0歳児は5分、1歳児は10分間隔で呼吸や寝ている体勢などをチェックしています。5歳児は就学に向けて、冬ごろから睡眠時間を短縮していますが、子どもの様子を見て個別に対応しています。

一人一人の排泄のリズムをとらえ、個人差を尊重しています。トイレトレーニングは、排泄の様子について連絡帳に記入し、お迎え時に保護者に口頭で伝え、できるだけ保護者の意向をくみ、一人一人の発達状況に応じて家庭と連携しながら進めています。職員は活動の節目にトイレへ誘導していますが、乳児などは子どもの様子や表情を見てトイレに誘っています。子どもが自分でトイレを知らせた場合は褒めて、排泄に自信をもてるよう声かけをしています。おもらしをした場合には、ほかの子どもが目につかないように着替えをして子どもの人権を守り、自尊心を傷つけないように配慮しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



健康管理に関するマニュアルがあり、子ども一人一人の健康状態を把握しています。既往症やアレルギーについては入園時の個人面談や日々の保育の中で保護者から情報を得ています。さらに、健康台帳を作成して情報を職員間で共有しています。保育中に子どもの健康状態に不安があった場合は、降園時に保護者に状態を伝え、降園後の対応について話をしています。0歳児後半から歯ブラシを口に入れることに慣れるように、職員が安全を確認しながら歯磨きを実施しています。歯磨きや手洗いについては手洗い場に掲示し、日ごろから子どもたちが意識できるようにしています。

全クラス、健康診断を年2回、歯科健診を年1回、身体測定を毎月、4歳児は年1回視聴覚検査と尿検査を実施しています。健康診断や身体測定の結果は、園児健康台帳に記載し、入園から卒園までの健康に関する状況がわかるようにしています。健診の結果は園内に掲示し、個別の対応が必要な場合は報告書を個別に配付しています。日ごろから職員が手洗いや歯磨きの指導をしています。また、年1度の瀬谷区園医の集まりに、園長か看護師が参加して、子どもの健康に関する情報を収集しています。健康診断で気になることがあった場合には嘱託医に相談しています。

感染症対応に関するマニュアルがあり、職員に周知しています。重要事項説明書には感染症について園での対応を記載しています。別紙に、登園許可証明が必要な感染症と登園のめやす、登園届けが必要な感染症と登園のめやすなどを記載し、保護者に周知しています。保育中に感染症の発症が疑われる場合には保護者に連絡し、事務室などで対応してお迎えを待ちます。園内で感染症が発症した場合にはホールに掲示しています。また、園だよりにも感染症の情報を載せるなどして注意喚起を図っています。園では感染症委員会を必要に応じて開き、感染症に関する情報は全職員に伝えていきます。感染症に関する最新情報は、横浜市などから得ています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理に関するマニュアルを用意し、プールや沐浴槽などの清掃や消毒について記載しています。いつも同じ職員が、新人などの入職時に消毒や手順を指導し、全職員の対応にばらつきがないようにしています。マニュアルに基づいて清掃するとともに、汚れたらそのつど清掃を行い、園内の清潔を保っています。マニュアルは年1度見直していますが、清掃や消毒について職員間で意見交換して、より良い方向で実施できるように随時見直しをしています。嘔吐処理の研修を実施し、非常勤含む全職員が研修を受けています。掃除チェック表により、いつ、だれが清掃をしたかを明確にして、衛生管理を実施しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



安全管理に関するマニュアルを用意し、職員に周知しています。保育室のCDデッキや空気清浄機は動かないようにベルトで固定し、棚の上に置いてあるものには滑り止めマットを敷いたり、ロッカーのものが落ちてこないようにネットで落下防止をしています。毎月、地震や火災などさまざまな状況を想定して避難訓練を実施しています。園にはAED(自動体外式除細動器)を設置しています。また、消防署などの救急救命講習を受け、全職員が対応できるよう取り組んでいます。事故の際、保護者へ確実に連絡できるよう、複数の連絡先を把握しています。災害時の緊急連絡はインターネット掲示板で行うことにしています。

近隣の医療機関や関係機関の連絡先をまとめ、事務室に設置してすぐに対応できるようにしています。嘱託医は小児科と歯科を園のしおりに載せて、保護者にも知らせています。保育中に子どもがけがをしたときには、小さなけがでも引き継ぎノートに記載して保護者に報告しています。受診が必要なけがの場合には、保護者に連絡して園から通院し、事故報告書を記載し、園長と主任、担当者が対応について話し合い、職員会議やミーティングで全職員に周知しています。ヒヤリハットは各クラスに置かれ、気がついたときにすぐに記入できるようにして事故防止に活用しています。

不審者対応に関するマニュアルを作成しています。正門、通用門ともにオートロックとなっています。正門はICカードで、通用門は暗証番号で開錠しています。保護者以外の来訪者はカメラ付きのインターフォンで確認してから開錠しています。民間警備保障会社と契約し、警備保障会社に通じる緊急通報装置を設置しています。屋外活動時には保育士が携帯電話を持参しています。不審者が現れたときの合言葉を決めており、不審者対応訓練を実施しています。不審者に関する情報は瀬谷警察署からのファクシミリなどで得ています。

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



主任や副主任がクラス参観で保育士の言葉や対応について観察し、保育の質の向上を図っています。必要時にはクラスで話し合ったり指導をしています。職員は、子どもたちに対して否定的な言葉を使用しないように努め、急がせたり強制したりせず、穏やかに接するよう心がけています。子どもの発達に従い、わかりやすい言葉を使って話し、年齢が低い子どもの気持ちはしぐさや様子などから読み取るようにしています。子ども同士のトラブルやけんかは、双方の話を聞き代弁しながらも、可能な限り当事者で解決できるように見守っています。職員は内部研修や、横浜市などが主催する外部研修に出席して、子どもの人権についての理解を深め、職員会議の中でも話し合っています。

保育室内に、ついたてや本棚、段ボールなどを利用して、子どもたちが一人きりになれる空間を作っています。そこで落ち着いて過ごすことができるように配慮しています。また、多目的ホールや事務室など、人目を気にせず保育士と一対一で話し合える空間があります。友達とのトラブルの中で気持ちの整理がつかない子どもには、保育士とひと休みし、落ち着いてから保育室に向かえるようにしています。3～5歳児の個室トイレにはそれぞれ仕切りとドアがあり、プライバシーが保たれています。

職員には「個人情報保護に関する誓約書」を提出してもらい、職員会議において「シャローム三育保育園マニュアル」の中の「5、人権・虐待 プライバシーの尊重と保護」などの研修を実施し理解を深めています。市の研修にも出席しています。職員会議では、どのような事例が個人情報にあたるのかを話し合っています。実習生、ボランティアには、それぞれ、受け入れ時に説明しています。個人情報に関する記録は、施錠できる事務室に保管しており、園外には持ち出さないよう規定しています。年度初めの全体懇談会で、保護者には重要事項説明として個人情報保護「情報セキュリティ保護」「プライバシー保護」について説明し同意を得ています。

「シャローム三育保育園マニュアル」の中の「5、人権・虐待 男女共同参画社会」に基づき、職員は研修を受けています。子どもの主体性を重んじ、遊びや行事での役割を男女別に固定したり、習慣的に子どもを男女別に整列させたり、順番を決めたりということはしていません。グループ分けは男女混合として、体操教室の講師にも同じ対応をお願いしています。出席簿は生年月日順としています。職員は、父親、母親の役割を固定的にとらえた話し方をしないように全員で気をつけています。職員間で、性差に関して気になる言動が見受けられた場合には、互いに声をかけ、注意し合える関係を作るように心がけています。気になることがあった場合は職員会議で振り返りを行っています。



保育理念や保育方針、保育目標はパンフレットや、入園時に配付して説明する重要事項説明書に明記しています。また、年度初めの保護者懇談会(全体会)で、重要事項説明書に基づいて運営方針を説明しています。各保育室に保育目標を掲示し、いつでも見ることができるようにしています。連絡帳や保護者との日々の会話だけではなく、園の行事後にアンケートを取り、保護者の意見や要望、感想から方針が理解されているか把握しています。園だよりには、子育てメッセージを載せるなどして、保護者に理解されるように努めています。

子どもの送迎時には家庭の子どもの様子について話し合ったり、園でのその日の生活を伝えています。連絡帳で家庭での生活や園での活動などを互いに伝え合い、情報を交換し共有しています。個人面談は年1回実施しています。その際は保護者の負担を軽減するためにきょうだいを同じ日にするなど配慮しています。また、保護者から個別に面談の希望がある場合は随時対応しています。また、必要に応じて園から声をかけることもあります。懇談会は年2回実施して、クラス全体の様子や子どもたちの成長の様子を、ビデオや写真を用いて伝えています。懇談会の欠席者には議事内容などを記載したものを渡し、口頭でも内容を伝えています。

保護者にはいつでも相談に応じることを伝えています。相談を受けるときには、ほかの人に聞かれないよう、空いている保育室や事務室で行い、プライバシーに配慮しています。担任保育士が相談を受けた場合でも相談内容によっては即答せずに、園長や主任に報告してアドバイスを受ける体制が取られています。必要に応じて、園長や主任、看護師、栄養士などの専門職が相談に応じることもあります。苦情や個別面談など相談内容に見合った報告書に記録し、会議で職員に報告して内容を周知し、園全体で継続的に対応しています。

園だより、給食だより、献立を毎月発行しています。園だよりにはクラスだよりがあり、クラスごとのその月の子どもの様子のほかに行事の予定などを載せているので、ほかのクラスの様子もわかり、子どもの成長の過程がわかるものとなっています。3～5歳児クラスでは、毎日子どもの活動の様子をクラスノートに記載して保護者に伝えています。年2回、年度初めと年度末に保護者懇談会を実施し、保育内容などについて一日の流れを写真やビデオを用いてわかりやすく伝えています。日常の活動の様子は職員が写真に撮り、保育室に掲示しています。また不定期に、ホームページに園での子どもの様子を写真とコメントを用いて掲載しています。

年度初めに年間行事予定表を配付し、保護者が予定を調整して園の行事に参加しやすいように配慮しています。また、毎月の園だよりも予定を掲載しています。保育参観は、年2回実施しています。保護者からの要望もあり、どちらかの保育参観は月初めに、どちらかは月末に、保護者の就労状況にも配慮して日程を決めています。また、その日に懇談会を行い保護者の交流も図れるようにしています。また、個別で参観をしたいと希望があった場合は、ほかの子どもへの配慮をお願いして受け入れています。保育参観に参加できなかった保護者に向けて、写真の掲示物はしばらく貼っておき、後日でも見るできるように配慮しています。そして、保護者懇談会で話し合った内容を口頭で伝えています。

保護者会が必要かどうか保護者にアンケートを取った結果、必要ないとなったため、組織としての保護者会はありません。5歳児クラスの保護者が卒園に向けての話し合いなどをする際には、施設の部屋を提供しています。職員は日々の会話などを通して、保護者一人一人の意向の把握に努めています。年2回のクラス懇談会の日にちなどを決める方法は、保護者からの要望を取り入れています。園から保護者に、運動会の片づけや夏祭りの景品作りをお願いすると、保護者は快く応じています。園は、保護者との信頼関係が深まるようにコミュニケーションを大切にしています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



子育て中の地域の方の見学等を積極的に受け入れ、一時保育や育児相談など園への要望を把握しています。また、散歩に行った公園で地域の方々と話をする機会があり、その際にも保育園への要望について意見を聞くように努めています。地域の子育て家庭を対象に行っている「英語であそぼう」と園庭開放の際には、育児相談も行い、一時保育や障がい児保育などの要望を把握しています。瀬谷区福祉保健センターと区内の子育て支援団体や保育園などで構成されている瀬谷区子育て応援ネットに参加し、参加団体とともに、地域の子育て支援策について検討しています。

園では年度の事業計画を検討する職員会議で、把握した地域の子育て支援ニーズについて話し合っています。今年度から、保育施設や地区センターなどで子育て家庭が気軽に授乳やおむつ替えを行えるスペースを作る取り組み「あかちゃんの駅」を、園長、主任、事務員を担当者として実施することになりました。園では地域の子育て家庭支援のために、月1回3歳児以上を対象にした「英語であそぼう」と園庭開放を行っています。公園に散歩に行った際には、地域の子どもと園の子どもたちが一緒に遊んでいます。また、地域の子育て支援拠点、ケアプラザ、公立保育園などと一緒に合同保育講座を開催し、リズム遊びや絵本の読み聞かせなどを行っています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



地域の子育て家庭支援である、英語であそぼう、園庭開放、育児相談、「あかちゃんの駅」の取り組みについて、園のホームページに掲載したり、園外側にポスターを掲示したりして地域へ向けて情報を提供しています。園の見学者には園のパンフレットを配付しています。見学時や毎月1回行う園庭開放の際に子育てに関する相談を受けていますが、育児相談日としては設けていません。園は、横浜市二ツ橋第二地域ケアプラザや瀬谷区地域子育て支援拠点「にこてらす」、瀬谷区福祉保健活動拠点「パートナーせや」などが入っている「せやまる・ふれあい館」の中にあり、館内に園の取り組みのポスターを掲示してもらっています。

地域の保護者からの相談に対応できるように、瀬谷区こども家庭支援課、瀬谷区地域子育て支援拠点「にこてらす」、児童相談所、横浜市西部地域療育センター、嘱託医など地域関係機関をリスト化してファイルし、職員がいつでも見られるようにして情報を共有しています。それらの地域関係機関とは、園長が担当者になって日常的に連絡を取り合うなどいつでも連絡が取れる体制になっています。瀬谷区こども家庭支援課からは地域支援などさまざまな情報の提供があり、園からは業務運営の相談をするなど、日常的に連携しています。また、地域の子どもへのさまざまな支援や虐待防止について連携して対応しています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



保育園の行事である運動会や夏祭りなどに、元町会役員などを招待しています。年1回「瀬谷っこまつり」に区内の他保育園と協力して取り組み、おもちゃ作りや外遊び、大型絵本の読み聞かせなど保育園の遊びプチ体験を提供しています。幼保小連携で近隣の小学校に5歳児が訪問し、1年生からランドセルの背負い方を教えてもらうなど小学校と継続的に連携しています。園は園庭開放に取り組むとともに高齢者の団体に園のライン引きを貸し出しています。近隣との友好的な関係構築のため横浜市緑の協会に申請し、園の外側にある花壇の花を年2回植え替えたり、職員が敷地内の草むしりをしています。

子どもたちは公園に散歩に出かけたり、動物園や大池公園(こども自然公園)、湘南台文化センターに遠足に出かけています。また5歳児が地域のスーパーにクッキングの食材や行事で使う物を買いに出かけるなど、日常的に地域の方々と交流しています。近隣の保育園や幼稚園とは、どろんこ遊びや園庭遊び、プール遊びを行って交流しています。近隣の特別養護老人ホームに4歳児と5歳児が定期的に訪問して高齢者と交流しています。年1回行われる、「瀬谷っこまつり」に保育士が参加していますが、保護者にも案内して参加を呼びかけています。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



園のホームページにより、将来の利用者に園の情報を提供しています。このほか、瀬谷区や横浜市にも園情報を提供し、瀬谷区や横浜市のホームページでも園情報を見ることができ、さらに園のホームページへリンクされています。見学者には園のパンフレットを渡し、園の考え方や保育内容などを詳しく説明しています。地域の子育て支援の情報は園外に貼り出したり「せやまる・ふれあい館」にも掲示しています。「瀬谷っこまつり」でも園の保育内容を地域の方々に説明しています。園のホームページや園のパンフレットには、保育方針や保育目標など園の考え方と、園の一日の流れ、行事、保育時間、施設、料金、園だより、地域子育て支援の取り組みなどの園の概要を掲載しています。

園の見学には園長、主任、事務員が常時対応できるようになっています。またホームページにも連絡先を掲載しています。電話や直接来訪して問い合わせがあった際には随時受け付け、見学ができることも伝えていきます。保育に支障をきたさない範囲で、土曜日の見学も含め見学希望者の都合の良い曜日、時間に合わせて園内を案内しています。見学者には、園のパンフレットに基づいて案内や説明をしています。質問があった場合は、パンフレット以外の資料もコピーして見学者に渡しています。見学者は業務日誌に記録し、見学の際に受けた質問などは園の運営に生かせるようにしています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティアの受け入れはマニュアル「ボランティア受け入れの目的と意義」に基づいて実施しています。ボランティアには保育の考え方、安全への配慮、人権やプライバシー保護、個人情報保護について十分説明し、ボランティア宣誓書に署名してもらいます。マニュアルの内容やボランティアを受け入れる意義、ボランティア参加者などは職員会議で周知し情報共有しています。ボランティアの受け入れ担当は園長と主任で、中学生や高校生の保育体験や絵本の読み聞かせグループ、ガーデニングボランティアなどを受け入れています。また、ボランティアの終了後、アンケートを実施し反省会を行い、感想や意見を今後の活動に生かすようにしています。

実習生は「実習生受け入れマニュアル」に基づいて受け入れています。実習生にはマニュアルと園のパンフレットに基づき、園の考え方、安全への配慮、人権やプライバシー保護、個人情報保護について十分説明しています。実習生の受け入れ担当者は園長と主任で、保育士養成の専門学校や大学の実習生を受け入れています。受け入れの意義や目的は職員会議で周知しています。実習前にはオリエンテーションを行い、本人の要望も踏まえ有効な実習となるよう配慮し、指導計画立案から準備、保育の実施、評価までの全体を体験する責任実習と、部分実習など実習効果が上がるよう工夫しています。実習の終了後には反省会を実施して直接意見を聞く機会も設けています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類 V-1 職員の人材育成



園は理念を踏まえた保育を行うという視点から、国の基準より多く職員を配置し、必要な人材を確保しています。採用は、理念への理解や人柄などを基準に実施しています。中途採用者はピアノなどの技術も考慮しています。職員の研修計画は、一人一人の職員の年間のねらい(目標)の実現の視点から立案しています。職員には年度途中に、保育理念、子どもの発達援助、保護者に対する支援、保育を支える組織的基盤の視点から16項目の職員自己評価表を提出させ、年度の自己目標とともに希望研修も把握します。年度の保育実践を踏まえたうえで、年度末に園長による職員面談を行い、自己評価表に基づき達成度の評価を行い、翌年度の研修計画に生かしています。

研修担当者は主任と副主任で、園外研修は主任が、園内研修は主任と相談しながら副主任が計画を作成しています。園内研修はアレルギー除去食、災害時対応、事故予防などをテーマに行い、非常勤職員も参加しています。園外研修には、常勤職員だけでなく非常勤職員も参加しています。運動遊びを原点とした発達支援法、ムーブメント、発達障がい、絵本、年齢ごとの特徴などさまざまな研修に全職員が複数回参加しています。研修受講後は研修報告書を提出し、職員会議で報告したり閲覧して情報共有しています。毎年度の保育実践の総括や個々の職員との面談を踏まえ、園長、主任、副主任が研修内容の見直しを行っています。

園のマニュアルは、理念、方針、目標から人権擁護、食事、排泄などの日常保育、保護者支援などの保育園でのさまざまな取り組みが網羅され、非常勤を含め全職員に配付しています。業務配置にあたっては、常勤職員と非常勤職員を組み合わせるよう配慮しています。非常勤職員は職員会議にも参加しています。非常勤職員は園内研修に参加するほか、園外の研修にも参加して資質向上に取り組んでいます。フリーの非常勤職員には、副主任が担当になってフリー会議を行い、日常保育に必要な情報を共有し、日ごろの悩みの相談にもなっています。

評価分類 V-2 職員の技術の向上



保育内容の自己評価は、月案の自己評価欄に記入します。指導計画は毎月主任、園長、主任、副主任で構成する担任会議で、クラスごとの子どもの成長や発達、子どもの変化や行動などの保育目標の達成状況、ねらいとの比較についてを話し合い、翌月の目標や計画を見直しています。また、園内外の良い事例をもとに保育内容を改善しています。事故防止やアレルギー誤食防止の勉強会を進め、法人内の研究発表会で発表しています。横浜市西部地域療育センターの保健師から、配慮を必要とする子どもについての保育の評価や指導を受けています。体操の専門講師から子どもへの体操の指導方法の指導を受けています。

指導計画など、保育士の自己評価の書式は定式化されています。例えば5歳児では「保育士や友達の話聞き、自分の気持ちを言葉で伝える」というねらいに対し「朝の会などで具体的な質問を投げかけ答えを聞いていた。質問をよく聞き、答えることの大切さを全体でも伝えていった」とねらいと関連づけて自己評価が行われています。また1歳児では「おもちゃのやり取りでは様子を見ながら一緒に言葉にすることで自ら言葉を発しようとした。身振りで伝えようとする様子が見られた」など、子どもの育ちや過程を重視して行っています。保育士は自己評価を通じ、自らの保育実践やサービス内容の改善をもとに、翌年度のクラスの目標や園の自己評価に生かしています。

指導計画の自己評価はクラスや担任会議で報告し話し合われています。指導計画とは別に保育理念、子どもの発達援助、保護者に対する支援、保育を支える組織的基盤の視点から16項目の職員自己評価表を提出させています。保育士の自己評価の結果から、あくまで子どもが主体であり保育士主導にならないようにすることなど、改善に取り組んでいます。園の自己評価は、理念、保育方針、保育目標、人権、保育実践の内容、保護者支援、地域の子育て支援、職員の資質向上、安全健康、個人情報保護の視点から具体的な保育内容を60項目設定し、各項目につき5段階の評価を行っています。園の自己評価の結果は玄関に掲示し公表しています。

評価分類Ⅴ－3 職員のモチベーションの維持



園の運営規程に経験や能力に応じた役割が期待水準として明文化されています。日常の保育業務は各保育士に権限が委譲されています。外部とのやり取り、事故や緊急時の対応は園長、主任に判断を仰ぐことになっています。職員面談や職員会議、担任会議などの場で、職員からの改善提案や意見を聴取するほか、職員意向調査を実施し、そこで出された残業改善などの意見については、職員を補充するなどの改善につなげています。全職員と年2回、園長との面談が行われています。年度途中で職員の年度目標や業務に対する自己評価、意向を聞き取り、年度末は自己評価とその年の反省、満足度や要望を把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



園の運営規程、就業規則の服務に、人権擁護、守秘義務、個人情報保護、法令遵守などが明記され、職員に周知しています。また職員には採用の際に守秘義務などについて「誓約書」を提出させています。実習生、ボランティアにも守秘義務などを周知しています。法人の計算書類(財務諸表)、園の事業報告など経営や運営状況は、法人のホームページに公表されているほか、園に常備しています。横浜市や瀬谷区から来る、アレルギー誤食、事故、虐待など他施設での不正や不適切な事例は、職員に回覧し情報共有しています。園の理念とともに個人情報保護や虐待防止の園内研修を行い、職員で学び合っています。

園には廃材コーナーがあり、牛乳パック、トイレットペーパーの芯、フィルムケース、ペットボトル、プラスチック容器などをグループごとに分けて置いています。これらの廃材は子どもたちの製作や手作りおもちゃに利用し、椅子や棚を作り、リサイクルに取り組んでいます。へちまやゴーヤなどのグリーンカーテン、植物栽培、プランターでの野菜栽培など緑化に取り組んでいます。これらを通じ、ごみの削減、再利用、再資源化に取り組んでいます。こまめに電気を消す、水道を流しっぱなしにしないなど、節電節水も行っています。園では「環境保全への取り組み」の中に、地球環境を守るため資源の再利用などの取り組みを進めることを明記し、ごみの分別には子どもたちも取り組めるようにしています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



園の理念、保育方針、保育目標を玄関付近、事務室、保育室に掲げ、職員や保護者がいつでも確認できるようにしています。理念、保育方針、保育目標は事業計画に記載して全職員に周知し、毎日行っている昼のミーティングで参加者全員で唱和したり、毎年、次年度の準備の日に園長から理念について話をして、職員の理解を深めています。また理念は園のホームページ、園のパンフレット、園のしおりにも記載し、入園説明会などで保護者にも周知しています。職員自己評価表や年2回の園長面談の際に、職員が理念、方針を踏まえて保育実践を行っているかを確認しています。

人事、施設改修、行事など重要事項については、基本的には園内掲示をして周知しています。保護者全体懇談会、クラス懇談会で意見交換する場合があります。重要事項の内容によっては園内で検討チームを作る場合があります。今回の福祉サービス第三者評価を契機に園内の重要課題を見直そうと、研修的な意義も含め、マニュアルの整備など重要案件について多職種混合の6つの検討チームを立ち上げて、それぞれ検討しています。新指針の対応など最重要の課題は、園長、主任、副主任、栄養士、看護師、事務員からなる運営委員会で検討を行ってから職員会議などに下ろしています。

主任クラスの育成のため、クラスリーダーなどの中堅職員には主任研修に積極的に参加してもらっています。主任は担任を持たずフリーになっていて、園内を巡回し、クラスの状況や保育士の保育内容や対応を把握しています。子どもへの言葉づかいや声のトーンなど、必要な場合は具体的に援助したりOJT(職場教育)で保育技術を教えています。また、主任は労務管理の視点からも個々の職員への指導助言を行っています。主任は声かけを行って職員の体調管理に気を配っています。体調の悪い職員がいた場合などには、園全体の業務の調整を行い無理のない体制を作っています。全職員のストレスチェックを行い、個々の職員には産業医にフィードバックを行ってもらっています。

評価分類VI-3 効率的な運営



園では、瀬谷区の園長・施設長会、瀬谷区こども家庭支援課などから、新保育所保育指針、待機児童数の動態、保育士確保の動向、地域子育て支援の状況など、事業経営に影響のある情報を収集し分析しています。その中で重要な情報は、運営委員会で意見交換し、必要な場合は職員会議で職員と情報共有しています。運営委員会の議事録は職員に公開し、職員はいつでも議事録を見ることができるなど、意見が出しやすい環境を整えています。新保育所保育指針での全体的計画(保育課程)の検討では、チームを作って準備を進めるなど、運営面の重要な改善課題について職員で話し合い、園全体で取り組んでいます。

施設改修などが中心ではありませんが平成29年から平成34年までの「シャローム三育保育園の環境整備中期計画」があります。運営やサービスプロセスの新たな仕組みの検討では、これまでも職員自己評価表や保育園の自己評価を取り入れてきました。今年度は地域の子育て家庭への支援として、あかちゃんの駅を園に設置しました。次代の施設運営に備え、後継者の人材発掘から後継者の選定、資格取得、研修受講までの次期後継者育成の仕組みがあり、それに基づいて幹部育成を図っています。運営に関し、弁護士、税理士などの専門家の意見を取り入れています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】

午前のおやつの時間です。麦茶を飲みお菓子をおいしそうに食べています。終わった子どもはホールのパーテーションで仕切ったコーナーで遊んでいます。両手に大きなブロックを持って遊んだり、保育士の膝でブロックを持って遊んでいる子どももいます。保育士は「じょうずね、これは〇〇かな?」「車かなー、かっこいいね」「〇〇を作ってみようか」など、子どもの発想を受け止めながら声をかけていました。みんなそれぞれが自由に時間を過ごしています。次は園庭で遊びます。保護者に書いてもらう健康カードで外遊びができるかどうか判断し、問題なければ園庭遊びです。保育士が2人くらいずつ名前を呼んで外に出る準備をしています。準備の間に保育士が絵本を読んでいます。最初1人でしたがすぐに子どもが集まり2人、3人と増えていきました。園庭では砂場でままごと遊びをしたり、小さなログハウスに入り遊ぶ子ども、バケツにいっぱい入ったもみじの葉で遊ぶ子どもなどさまざまです。鼻水が出てしまった子どもには保育士が「〇〇ちゃん、お鼻きれいにしようね、そっと拭くから痛くないよ」と言いながら優しく拭いていました。食事のときは、子どもはテーブル3つに分かれています。保育士が「おわんを持って飲むといいよ」「スープ飲む?」などと一人一人の様子を見て声をかけています。午睡用に、食事のスペースと別の場所に布団がもう敷かれています。子どもたちが、横になると保育士は子どもたちの背中をやさしくトントンしたり、なでるなどして子どもが安心して休めるようにしています。

【1歳児】

今日は0歳児と一緒に園庭遊びです。園庭に出る前に、数名ずつ、トイレに行きます。おむつ替えシートを利用し、トイレが終わった子どもは自分でズボンをはきます。一生懸命自分で足を入れて頑張っている子どもに保育士は「すごいねー、自分ではけるかな」と励ましたり、少しズボンを上げるのを手伝ったりしています。次は靴下をはき、帽子をかぶり、園庭に元気いっぱいに出ていきました。園庭では大きなブロックによじ登って立ち上がったたり、2台連結した三輪車に乗ったり、思い思いの遊びに夢中です。フラフープで遊んでいる子どももいます。三輪車の取り合いをしている子どもには、「仲よく2人で乗ったら楽しいよ」と話していました。三輪車を「押してー」と言われている子どもには「〇〇ちゃん、△△ちゃんが三輪車押してって言うてるよ」と言葉をつないでいました。食事のときは、子どもは自分の好きな所に座っています。今日のスープの具はわかめや豆腐などで、子どもたちはとても上手にスプーンを使っています。保育士がご飯を食べ終わった子どもに「すごい、上手に食べられたね、ピッカピカ」と笑顔でほめていました。「りんごは手に持って食べてね」、落としたものには「これは食べないのよ」などと様子を見て援助しています。食事が終わった子どもは歯磨きです。保育士が一人一人、ていねいに磨いていました。無理に食事を進めている様子はなく、子どもたちのペースで気持ちよく食べられるように声をかけ、子どももニコッと笑って食事をしています。食事が終わり、着替えをすると午睡の時間になりました。

【2歳児】

1、2歳児で電車を見に散歩に行きます。1歳児と手をつなぐ子ども、「〇〇ちゃんと手をつなぎたい」と言う子どもには保育士が「じゃあ、〇〇ちゃんを誘ってみようね」と声をかけています。道を歩いていると横断歩道があり、2歳児は手をあげて道を渡っています。通りがかりの人は「元気だね」と言って子どもたちの頭をなで、道で会う人に保育士は「おはようございます」と挨拶をしています。電車が見えるところに来ました。子どもたちは、電車の振動がすると「来るよ」と言ったり、手を振って電車を待っています。園へ帰るときは遅れている友達がいると、「がんばって、おいで〜」と声をかけ、友達を励ましています。子どもたちが遊んでいる時、保育士は、子どもたちの人数を常に確認しながら子どもたちが安全に遊べるように見守っていました。クラスに帰って着替えをして、トイレに行きます。自分でおむつを持ってきたり、排泄が終わると自分でズボンをはこうとするなど、自分も〇〇がしたいという子どもたちの様子が見られ、保育士は子どもたちに「一人でできたの、すごいね上手だね」などと褒め言葉をかけていました。食事は、保育士が「〇〇ちゃん、じょうずだね、モグモグだよ」「これは食べられるかな」などと、子どもが食べようとする意欲がわくような言葉がけをしています。歯磨きが終わった子どもは自分の布団に入って休んだり、少し遊ぶなどしてゆったり過ごしています。少ししてから子どもたちの様子を見に行くと、保育士に背中をトントンしてもらったりしながら休んでいました。

【3歳児】

訪問調査日2日目、3～5歳児の縦割りの3つのグループに分かれ、お店屋さんごっこで行うゲームについて相談しています。グループは、3～5歳児だけで行ったちびっこ運動会の際のグループです。今回は青むし屋、食べ物屋、ちょうちょ屋を分担し、お客さんの0～2歳児が買いに来た時に行うゲームと景品について話し合います。ちょうちょ屋グループでは、子どもたちから出された、お水ゲーム、輪投げ、ワニワニゲーム(もぐらたたき)、魚釣りの案を、保育士が3歳児にもわかるように絵に描いて子どもたちに見せています。保育士は「みんなだったらどれがいいか考えて。赤ちゃんもやります。みんなにできても赤ちゃんはできないこともあるので、簡単にすることもね、考えてください」と言いました。少し時間をおいて、「お手てを1回あげてください」と多数決をとると、お水ゲームとワニワニゲームが残りました。保育士は「ほかのチームと一緒にになったら困るので、ほかの先生と相談していいかな」と言うと、子どもたちは「いいよ」と答えていました。午睡前にシンデレラの読み聞かせをしていました。保育士が話の途中で「何か歌が聞こえてきました」そう言うと、子どもたちが一斉にビビディバビディビーを歌い始めます。楽しそうに体を動かしながら歌っています。そして話の続きが始まると、静かに聞きます。保育士が「12時の鐘が鳴りました」子どもたちが一斉に「ゴーンゴーン」保育士の表情豊かな話し方に、子どもたちは話の中に入っていくような勢いで身を乗り出して集中していました。

【4歳児】

訪問調査時、4歳児は体操教室の時間でした。体操をするため園庭に出てデッキに座っている子どもたちに、体操の専任講師が、足を伸ばし、手を前に出して、腹筋の運動を促しています。子どもたちは足を上げながら、頑張っています。講師は「あと5秒がんばって」と言った後、「オーケー」と終わっていいことを伝えます。「お腹触ってごらん、ムキムキになっているかな？」と話していました。講師が「気を付け、ピッ！」「体操を始めます」と言うと子どもたちが「よろしくお願いします」と声をそろえて返事をします。講師が「お手てをヒコーキ」というと、子どもは手を広げその場にぐるぐる回ります。「ジャンプジャンプ」と言うと、子どもたちは楽しそうにキヤッキヤと言いながらジャンプしていました。その後も、前屈、側筋伸ばし、足首回しなど準備運動をし、その後、ドッジボールを楽しみました。午睡の後、おやつです。当番の子ども2人が当番用のエプロンをつけて、手作りのホットケーキが入った皿と保育士が入れたミルクのカップを一つずつ持ち、16人全員に配っています。配り終わると、当番の子どもは「みんなありますか」と聞きます。みんなは「あります」と答えます。「それではおやつの歌をうたいます」と言います。保育士のピアノに合わせて、子どもたちがおやつの歌をうたいます。歌い終わると「手を合わせてください」と言い、「ご挨拶を一緒に」と当番の声がかかると「いただきます」と、おやつをおいしそうに食べ始めました。

【5歳児】

朝の自由時間、5歳児の部屋では3人の子どもたちが、年賀状作りをしています。はがきの裏に、ちぎった折り紙を貼って犬の形にし、その横に保育士に教わった「あけましておめでとうございます」を書き入れています。正月に向け家族に送る予定です。別の子どもはプラスチック製のチェーンをつなぎ、10メートル位もあるチェーンを作り、保育士に見せています。保育士は「すごーい」と褒めていました。別の子どもは折り紙をまるめ、セロテープを出してきて貼り付け、紙の剣を作っています。木製のブロックで遊ぶ子どもたちもいて、部屋で思い思いに遊んでいます。5歳児は体操教室でドッジボールをしました。体操の専任講師が「こっちはピンクチーム、こっちは白チーム」と子どもたちを2つに分けます。もう何回かドッジボールをやってきたので、講師は改めて簡単にルールを確認します。ボールが当たったら外野に、バウンドして当たってもセーフ、ボールを取ったらすぐに投げることなどを説明します。いよいよドッジボールが始まります。講師が「みんな頑張るぞー」と言って始まりました。4歳児に比べ、動きは俊敏で、ボールを取るとすぐにボールを投げ、次々相手グループの子どもに当てる子どももいます。ボールを持ったほうは当てようと一生懸命、もういっぽうは当てられないように、ボールからなるべく遠くに移動しています。子どもたちはゲームに勝つと、ジャンプをしながら体いっぱい表現していました。負けたほうは悔しがっていました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 29年 7月 18日 ~ 平成 29年 8月 1日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 64 回収数： 23 回収率： 35.9%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が16人(69.6%)、「満足」が7人(30.4%)で「満足」以上の回答は合計23人(100.%)でした。

自由意見の中に「毎日、外遊びや散歩をしてくれて満足です。緑に囲まれているので、虫や自然に触れ親しみとても良い環境です」「保護者会などもないので、働く保護者にとって、とても通いやすい保育園だと思います」「ダメなことはしかり、良いことは褒めてくれて、子どもの愛し方を先生方から学んでいます」など園に信頼を寄せる声が見られました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問4遊び② 子どもが戸外遊びを十分しているかについては」「問4遊び④ 自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については」ほか7項目で、100%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。「問2③ 園の目標や方針についての説明には」は、ほかの項目に比較するとやや満足度が低い項目です。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらかといえばいい	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	21.7%	69.6%	4.3%	4.3%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらかといえばいい	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	42.9%	52.4%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	78.3%	13.0%	0.0%	0.0%	8.7%	0.0%
その他： 「見学はしていません」などのコメントがありました。						
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	65.2%	30.4%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%
その他： 「きょうだいも同じ保育園のため見学していない」というコメントがありました。						
③園の目標や方針についての説明には	47.8%	47.8%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%
その他： 「よくおぼえていない」というコメントがありました。						
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	60.9%	30.4%	0.0%	0.0%	8.7%	0.0%
その他： 「覚えていない」などのコメントがありました。						
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	65.2%	30.4%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%
その他：						
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	56.5%	43.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	60.9%	34.8%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	34.8%	47.8%	0.0%	0.0%	17.4%	0.0%
	その他: 「何も要望していない」などのコメントがありました。					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	73.9%	26.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	91.3%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	78.3%	21.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	87.0%	13.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	65.2%	30.4%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%
	その他: 「わからない」というコメントがありました。					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	69.6%	30.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	73.9%	17.4%	4.3%	0.0%	4.3%	0.0%
	その他: 「離乳食のとき、ミルクが足りない分を補い過ぎている気がする」というコメントがありました。					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	56.5%	34.8%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	60.9%	34.8%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%
	その他: 「わからない」というコメントがありました。					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	69.6%	26.1%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	52.2%	21.7%	0.0%	0.0%	21.7%	4.3%
	その他: 「子どもがまだ小さいのでどのような感じかわからない」などのコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	78.3%	21.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	60.9%	39.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	60.9%	30.4%	4.3%	4.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	69.6%	26.1%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	52.2%	39.1%	4.3%	0.0%	4.3%	0.0%
	その他: 「わからない」というコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	65.2%	34.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	52.2%	43.5%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%
	その他: コメントはありませんでした。					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	60.9%	30.4%	4.3%	4.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	43.5%	39.1%	8.7%	0.0%	8.7%	0.0%
	その他: 「夏祭りなどの平日開催は厳しく、土日してもらとうとありがたい」というコメントがありました。					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	52.2%	43.5%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	65.2%	30.4%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	56.5%	34.8%	0.0%	8.7%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	56.5%	30.4%	0.0%	4.3%	8.7%	0.0%
	その他: 「時間外になったことがないのでわからない」などのコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	69.6%	26.1%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%
	その他： 「大切にされているかわからない」というコメントがありました。					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	82.6%	13.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%
	その他： 「わかりません」というコメントがありました。					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	69.6%	17.4%	0.0%	0.0%	13.0%	0.0%
	その他： 「まわりにいないため」などのコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	60.9%	34.8%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
⑤意見や要望への対応については	56.5%	39.1%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%
	その他： 「対応は柔軟にしていないと思う」というコメントがありました。					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	69.6%	30.4%	0.0%	0.0%	0.0%

福祉サービス第三者評価を受審して

当園は前回平成21年度に第三者評価を行いました。前回の受審から8年が経ちその間、社会的にも子どもの生活環境や制度も大きく変わりました。受審するにあたり、日々の保育を振り返り、制度や実態に則した保育が行えているかを確認する良い機会ととらえ、前年度から全職員で準備を始めました。初めて第三者評価を経験する職員も多いため、事前に全員で自己評価を行い、課題をまとめました。課題としてマニュアルの見直し、事故予防、保護者対応、職場環境及び新保育指針への対応について多職種、常勤非常勤混合のグループを作り、課題解決について検討することができました。一年を通して取り組んだことで、取り組みながら改善や見直しができる事も多く、取り組みの成果を実感することができました。また第三者評価を通して客観的に評価していただき、より課題が明確になり解決に向けての方向性や具体的な改善策を立てる事ができました。一つ一つの評価項目を丁寧に解説していただき、根拠付けをしたことで、これまでやってきたことへの自信にもなりました。

まだまだたくさん課題もありますが、子どもの最善の利益を常に考え、地域の社会資源としての役割を全うできるように努めていきたいと考えています。